

事務事業名	障がい者福祉タクシー助成事業				担当	健康福祉部 社会福祉課 障害者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市地域福祉計画 真岡市障害者計画				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 昭和60 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
法令根拠	真岡市障害者タクシー事業実施要綱								
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費					
事業概要	市内在住の重度障がい者に対し、タクシー利用助成券を発行し基本料金分を助成する。 身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳（知的障害）A1・A2 所持者、精神障害者福祉手帳1・2級所持者 ⇒ 1人あたり月4枚交付（年48枚まで）								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 29年度実績 対象者からの申請を受け利用券を交付する。 利用券の作成→交付→利用→請求→支払 30年度計画 前年度と同様				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア 交付者数	人	629	632	652	670	683
				イ 交付枚数	枚	27,388	27,708	28,596	29,720	30,314
				ウ タクシー事業者数	事業者	5	5	5	6	6
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 重度心身障がい者・重度精神障がい者・重度療育手帳所持者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア ；重度心身障がい者・重度精神障がい者・重度療育手帳所持者数	人	1,752	1,841	1,826	1,883	1,920
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 障がい者世帯の交通の便を確保する。 障がい者世帯の外出を支援する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア ；交付割合（交付者数／対象者数）	%	35.9	34.3	35.7	35.6	35.6
				イ ；利用枚数	枚	13,675	14,239	14,396	14,408	14,696
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 精神的、身体的、経済的に自立してもらう。 積極的に社会参加してもらう。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
				ア ；利用割合（利用枚数／交付枚数）	%	49.9	51.4	50.3	48.5	48.5
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移										
				単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円						
			一般財源	千円	9,588	9,985	10,100	10,179	10,488	
			事業費計（A）	千円	9,588	9,985	10,100	10,179	10,488	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	52	54	56	58	58	
			人件費計（B）	千円	219	226	233	241	241	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	9,807	10,211	10,333	10,420	10,729	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？			市内のバス路線等の廃止などにより、障がい者の外出手段が限られたため、障がい者の社会参加を促進するためタクシー券を発行した。							
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？			平成17年4月から、1回当たりの利用可能枚数を2枚とした。 平成23年11月から、デマンドタクシーの実証運行が開始された。 平成24年10月から、コミュニティバスの実証運行が開始された。 平成26年4月から、デマンドタクシーとコミュニティバスの本格運行が開始された。 平成29年度から、契約しているタクシー事業所が6事業所になった。							
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 交通手段の支援事業であり、障がい者の自立と社会参加のしている支援に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 外出を促すことは、自立や社会参加につながるるので、公共の関与は妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 重度心身障がい者、重度精神障がい者を対象としており、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 対象世帯には十分周知をして、申請者全員に対して交付しているので、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 障がい者の交通の便が確保できなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 障がい者の自立と社会参加を促進するための事業であり、事業費削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人員で対応しているので削除できない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 基準に該当する障がい者を全員対象としているため、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								